

一般質問通告書

【第61回定例会】

多可町議会議長 河崎 一 様

多可町議会議員 笹倉 政芳 

受 領 日	番号
平成 26 年 12 月 2 日	7
午前・ <u>午後</u> 3 時 8 分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 地域活性化対策について	町長
<p>多可町の人口は平成 17 年度には 25,197 人を数えましたが、現在では 22,484 人となり、2,713 人の減少となっています。また人口に対して 65 歳以上の高齢者が占める高齢化率は現在で 31.46%、平成 25 年の新生児 112 人に対してお亡くなりになった方が、319 人を数える中、注目すべき所はこの 10 年間に 25 歳から 34 歳までの、まさに町を支える中心的な人口が 875 人も減少している点であります。全国的な現象とは言え、このまま進展すれば、将来の明るい、健全な多可町の姿は有りません。国では、このような問題に対処するための「まち・ひと・しごと創生法」と、活性化に取り組む地方自治体を国が一体的に支援する「地域再生法の一部を改正する法律」の地方創生関連 2 法が成立しました。多可町では、いち早くそれに対応して「多可町まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げて、町のホームページ上で、町内外から広く提案を募集されています。「まち・ひと・しごとの創生法」の概要は、地方の人口の減少に歯止めをかけると共に、東京をはじめとした都市部への人口の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたり活力ある日本社会を維持していく。とあります。多可町に於いても、多可町の実情に応じた独自の施策が必要です。例えば「定住人口の維持と増加、そして住まいと就業の場の確保」であります。経済団体である多可町商工会の会員企業数は、平成 21 年の商工会合併当初 1,006 有りましたが、現在では 871 まで減少しています。つまり 135 ケ所の雇用の場が失われたこととなります。町内企業の大部分は小規模な企業ですが住民の就業の場所でもあり、地元の需要に応え、また雇用を担うなど、私たちの生活の維持や「多可町のまちづくり」に貢献している重要な存在であります。しかしながら、人口の減少や後継者難、競争の激化等により経営の環境は益々厳しく、大変な努力によって現在の事業を維持しているのが現実であります。地域の経済や雇用を維持して頑張り続ける中小・小規模企業に対して、国の「まち・ひと・しごと創生法」や「緊急経済対策」を活用しながら、多可町として地域内消費の喚起と住民の生活支援の為の施策や、減少し続ける農林業を含む事業所対策として後継者の育成や、町内の空き施設・空き店舗・空き工場を利用した創業支援、企業誘致、などを力強く推し進め、雇用の促進を図り、同時に若い世代が住みやすい住宅の確保に全力で取り組んでもらいたいと思っておりますが、町長の見解をお伺いいたします。</p>	